

消防団に参加しよう!

消防団はいろいろな人たちのチカラで成り立っています。

消防団ってなあに?

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される市町村の消防機関です。一人一人が、それぞれの仕事を持ちながら、自分たちの町を自分たちで守る。というココロで全国で約89万人がさまざまな活動を行っています。幸田町では147人の団員がいます。(平均年齢28歳)

消防団は消防署と違います!

「地域のことを良く知っている」消防団は、地域に密着した効果的な消火活動・水防活動などを行います。常勤の地方公務員として消防署に勤務する消防職員と異なり、消防団員は、平素は生業を持ちながら火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災害現場などへ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

消防団に入るには?

- 消防団に入団するためには、次の入団資格が条例で定められています。
- ① 幸田町に在住または勤務している人
 - ② 年齢18歳以上の人
 - ③ 志操堅固で身体強健な人

消防団の待遇は?

【公務災害補償】

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

【被服の貸与】

消防団活動に必要な被服が貸与されます。

【退職報償金】

一定期間以上勤務した際には、退職報償金が支給されます。

【表彰制度】

職務にあたって功労・功績があった場合には、表彰されます。

全国大会を目指そう!

愛知県消防操法大会に優勝すると全国大会への出場権が得られます。

主な活動

- ① 火災出動
消防署では対応困難な火災で消防団を招集、火災防ぎおよび残火処理を行います。
- ② 捜索活動
地元地域・役場・警察・消防本部と連携をとり、行方不明者の捜索活動を行います。
- ③ 水害時の活動
「平成20年8月末豪雨」、昨年の台風18号時には水防活動を行いました。

《団長から一言》

「いっしょにやろまじー!」



鈴木 巨裕さん
すずき たかひろ
団長 野場区

幸田町消防団は、長い歴史と伝統に培われ、「自らの郷土は自らが守る」という精神で、水火災などの災害活動をはじめとして、災害に備えた訓練や地域の警戒、その他ボランティア活動をしております。

より良い地域を目指し、皆さんとの交流をさらに深め、地域に密着し、信頼されるよう努めています。

火災や災害はいつ発生するか分かりません。いざという時にいち早く駆け付け、「地域住民の生命と財産を守る」使命を、私たちは日夜胸に抱いています。消防団にご理解・ご協力をお願いします。

消防団員の年齢層は若く、自営業者・会社員などさまざまな人の集まった仲間です。この機会に興味または参加したいと思う人は、ぜひ入団してください。一緒に地域を守りましょう!

主な行事

競練会（5月下旬に開催する分団対抗競技）



▲幸田町の伝統が息づくかいてい階段操法

▲真剣な表情で的を倒す団員

▲総合優勝の第1分団

観閲式（9月下旬に開催する式典）



出初め式（1月上旬に開催する式典）



出動訓練（秋の火災予防運動期間中に開催する実戦さながらの訓練）



問合せ 消防本部庶務課庶務G ☎63-0119